

鹿島区小池原畑第2 応急仮設住宅自治会 ふ れ あ い 懇 談 会 (第3回)

開催日 平成 26 年 7 月 15 日(火)
9 時 00 分から

開催地 鹿島区小池原畑第2 応急仮設住宅集会所
参 加 者 25 名

【質疑】

質問1： 鶴谷地区の道路脇の草が伸びていて見通しが悪いので草刈りをしてほしい。

回答1： 国、県、市道には、道路管理者がいます。市道においては、野馬追前に草刈りを予定しています。県道については、申し入れをして参ります。

質問2： 米の汚染の話が出ているが、家では子どももいるので、地元の物は食べないようにしている。米の汚染について、市ではどのような抗議をするのか。

回答2： 今回、農林水産省から報道を通じて発表がありましたが、初めてのケースです。地元で作っている農作物については、生涯学習センターに持ち込み検査できる体制になっています。

質問3： ここで生活して食べているものは、安全だと言い切って良いか。

回答3： ここで供給しているものは、全て検査していますので、危険なものは提供していません。

質問4： 浪江方面の除染に6号線を車両が出入りしている。以前は、出る時に車を洗ったりしていたが、危機管理はされているのか。

回答4： 作業所を出てくる時に洗っているのか検証はしていませんが、国道のスクリーニングポイントに立ち寄っている車両は少なく見えます。管理道路として、国道の車両を市の権限で1台1台チェックすることは困難です。

質問5： 車両のスクリーニングもせず、その車が市内に入ってきた時に、通学をしている子供たちに影響はないのか。

回答５： 空間線量からすると、今のところ問題はありません。内部被曝に関して、０～１８歳まで年に２回の検診を実施して参ります。

質問６： 仮設住宅は、何年くらい耐えられるのか。また、修繕や点検などしてもらえるのか。

回答６： 仮設に入れる期間は、災害救助法上基本２年です。前例として、神戸の震災時は、最大５年となりました。その間、皆様が安定した住宅に住めるよう努力して参ります。

質問７： ２８年４月を解除目標にしているが、解除したらすぐ仮設住宅を出なければならないのか。

回答７： 特例宿泊もそうですが、一定の準備期間がないと戻れないのは当然です。２８年４月以降、準備に必要な猶予期間を設けていただくよう要望して参ります。

質問８： 私は浪江ですが、原町に復興住宅ができると聞いているが、浪江町はこういうことを進めているのか。

回答８： 浪江町から南相馬市に要望されたことは全部受けています。市で作る住宅以外、県で作る予定の復興公営住宅９００戸の場所も決まっています。２８年３月までには、供用できると思います。

質問９： ６号線はいつから自由に通れるのか。

回答９： ６号線の自由通過交通は、８月のお盆に通れるよう要望しています。正式な回答はきていませんが、それほど遅くならないと思います。

質問１０： 研究施設等が南相馬市に入ってくるが、住民にとってどんなメリットがあるのか。

回答１０： 当然、そこから雇用が生まれます。例えば、ひとつの事業所から、今年だけで小高工業に３０人の求人がありました。ただし、その対応ができない状況にあります。

質問１１： 保育園の無料化は現在実施しているが、高校の無料化はならないのか。

回答 1 1 : 高校は震災以前に、民主党政権の公約で全国の高校の無料化を実施しています。